

事案調書(戦略会議)

審議日 令和5年11月14日

案件名	光が丘地区学校跡施設(青葉小学校)利活用基本計画の策定について				
所管	子ども・若者未来	局区	部	子ども・若者政策課 担当者	内線
事業効果 総合計画との関連	事業効果	閉校する青葉小学校の跡地を利活用し、子どもに関する施設を中心とした公共施設の再編を行うことで、持続可能な地域づくりを実現できる。			
	効果測定指標				施策番号
		R5	R6	R7	R8以降
	事業効果 年度目標				

審議事項 (庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論)	光が丘地区学校跡施設(青葉小学校)利活用基本計画の策定について
戦略会議 審議結果 (政策課記入)	○継続審議とする。

事案概要

令和7年3月に閉校する青葉小学校の跡地利活用の基本計画を策定する。
 令和4年8月に策定した光が丘地区学校跡施設(青葉小学校)利活用基本構想に基づき、必要な機能の精査を行い、導入機能や想定規模、配置計画、管理運営体制等を定める。

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
実施内容	庁内調整(連絡調整会議)	施設の 例規上の 位置付けを 検討・決定	条例等の対応			現陽光園等 の解体事業	
	12月議会 子ども文教						
	パブ コメ	R7.3 青葉小閉校	実施設計				
	計画 策定	基本設計					
	大規模事業評価	管理・運営体制の検討・決定		工事			供用 開始

○事業経費・財源

(千円)

項目	補助率/充当率	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
事業費(歳出増・歳入減)		12,540	49,093	76,062	2,458,251			
うち任意分		12,540	49,093	76,062	2,458,251			
特財	国、県支出金	0	0	0	0	0		
	地方債	90%	0	0	68,500	2,212,400		
	その他		0	0	0	0	0	
一般財源		12,540	49,093	7,562	245,851			
うち任意分		12,540	49,093	7,562	245,851			
捻出する財源 ²								890,000
一般財源抛出現込額		12,540	49,093	7,562	245,851			
元利償還金(交付税措置分を除く)								
捻出する財源概要	・未利用資産の有効活用による売却等収入(R11以降) ・維持管理経費の削減							

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)

(人工)

項目		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
実施に係る人工	A	0	1	1	1	1	1	0
局内で捻出する人工	B	0	0	0	0	0	0	0
必要な人工	C=A-B	0	1	1	1	1	1	0

局内で捻出する人工概要

SDGs 関連ゴールに (は3つまで)	1	2	3	4	5	6	7	8	9
				○					
10	11	12	13	14	15	16	17		
	○							○	

日程等 調整事項	条例等の調整	なし	議会提案時期				報道への情報提供	資料提供
		パブリックコメント	あり	時期	令和5年12月	議会への情報提供	部会	令和5年12月定例会議

事前調整、検討経過等

調整部局名等	調整内容・結果
R4年5月 決定会議	光が丘地区学校跡施設(青葉小学校)利活用基本構想の策定(R4.8月)
R4年10月～R5年2月 市民検討会・こどもWS	基本構想を踏まえ、主に市民活動機能の部分について市民とともに検討を行った。
R5.7.12 光が丘地区公共施設 再編連絡調整会議(第1回)	令和4年度までの取組状況についての報告、基本計画素案の内容について進捗状況の説明と意見交換、施設所管と管理運営の考え方の協議
R5.8.28 光が丘地区公共施設 再編連絡調整会議(第2回)	市民活動機能部分の位置づけ、施設所管と管理運営の考え方
R5.9.6 光が丘地区まちづくり 会議	基本計画について、地域住民への途中経過の説明と意見交換
R5.10.24 光が丘地区公共施設 再編連絡調整会議(第3回)	基本計画案の内容について、各課意見への対応説明と意見交換

備考	

庁議におけるこれまでの議論

調整会議の
主な議論
(11/1)

【施設の考え方について】

(総務法制課長) 本件はこども・若者政策課が提案課となっているが、今後当施設をどこが所管し、管理する予定か伺いたい。

(こども・若者政策課長) 設計・工事期間に関しては陽光園の所管で進めたいと考えているが、供用開始後の維持管理については局内で調整しているところである。

○(総務法制課長) 障害者更生相談所も施設に入ることになるのか。また、陽光園の診療所機能追加との関係性はいかがか。

(こども・若者政策課総括副主幹) 療育センター陽光園に診療所機能が入り、さらに障害者更生相談所の事務室が入る想定である。

(経営監理課長) 障害者更生相談所が青葉小学校跡地に入ることは、決定していないと思うので、この時点で整理しておく必要がある。

○(総務法制課長) 指定管理制度の活用など、施設の管理運営方法の在り方はどのタイミングで検討を行うのか。

(こども・若者政策課総括副主幹) 管理運営方法の具体的な部分は基本計画には記載しないので、今後検討していく。

(総務法制課長) そうした検討時期は資料上にも記載していただく必要がある。

(政策課長) こども活動センターとして、新たな機能が付加されるのか。

(こども・若者政策課総括副主幹) 指定管理者制度が導入された場合は、施設管理者の自主事業などが入る可能性がある。

(政策課長) こども活動センターは、今後、増やしていく想定はあるのか。

(アセットマネジメント推進課長) こども活動センターは地域の意見として出てきたものなので、市としての考え方はもう少し整理しなければならないと考えている。

(総務法制課長) 条例として設置するのであれば、この施設の目的などを示す必要がある。

(政策課長) 地区単位で必要な施設であれば、今後増やしていくとの議論になるが、あくまで貸室の名称なのか、施設としての機能なのか、整理する必要がある。新たな施設として設置条例を設けるのであれば、その部分だけで庁議において審議する必要がある。

(アセットマネジメント推進課長) 条例の部分は整理していきたい。

【条例制定について】

(総務法制課長) 条例改正が必要となるが、そのタイミングが記載されていないので、資料修正をお願いしたい。また、障害者更生相談所の条例の取扱いを含め、建物として一つの条例を制定するのかなどについて、この段階で整理しておかないといけない。

(こども・若者政策課総括副主幹) 現時点で条例の制定方法は調整中であるが、令和10年度に供用を開始することを踏まえると、8年度には条例を制定する必要があると考えているため、それまでに整理していきたい。

【財源について】

(財政課長) 想定事業費は地域の意向をすべて含めたものか。

(こども・若者政策課総括副主幹) 建築面積に基準単価を乗じて算出した概算事業費である。

(財政課長) 事業費はよく整理してほしい。リーディングプロジェクトなので、今後への影響を踏まえ、内容は精査してほしい。

継続審議とする。

調整会議の
主な議論
(11/6)

(経営監理課長) 児童福祉法の改正により、児童発達支援の類型である福祉型と医療型が一元化となるため、資料においても修正をお願いしたい。

(こども・若者政策課長) 承知した。

(財政課長) 運営体制等の検討スケジュールは令和6年度中を想定しているか。

(こども・若者政策課総括副主幹) 基本設計を策定する段階までには整理されている必要があるため、6年度前半には決めていきたい。

(総務法制課長) 条例改正スケジュールについては、説明資料にも記載をお願いしたい。

(こども・若者政策課長) 承知した。

(総務法制課長) 施設運営の在り方検討について、参画する構成課など、検討体制はどのような想定か。

(こども・若者政策課長) 図書館機能などを検討する必要があるため、教育委員会の参画は想定している。

(総務法制課長) 議論が特定の分野に偏らないよう、中央区役所の参画など幅広い所属で検討してほしい。

原案を一部修正し、上部会議に付議する。

決定会議の
主な議論
(11/9)

【施設の考え方について】

(総合政策・少子化対策担当部長)当初、保育園や陽光園のほかに公民館も複合化を検討していたと理解しているが、複合化は困難と結論付けた経過を伺いたい。また、公民館の複合化は地域の意向などもあったと思うが、調整状況も伺いたい。

(こども・若者政策課長)地域には公民館の複合化が難しいことは説明している。理由としては、今回の跡地活用は子どもを中心とした施設として検討を進めており、社会教育施設でもある公民館が複合化することで、利用者区分の整合が図れないことや、面積を十分に確保できないなどの課題がある。

(総合政策・少子化対策担当部長)地域活動機能の位置付けについて、どのような検討があったか。

(こども・若者政策課長)基本計画には機能としての方針を示し、具体的な運営方法等は今後、検討するということで整理している。

(財政局長)施設の利用者区分や公民館との棲み分けなどは、この計画によらず引き続き、議論が必要と考える。

(財政局長)公民館との棲み分けや施設の管理運営体制について、本プロジェクトのスタートが「子ども」をコンセプトとしており、検討の中で「子ども」を中心とするものの、利用者を子どもに限定せず、地域で活用するとした経過がある。地域活動機能の名称などは当局も含めて検討をするので、名称が変わる可能性があること承知してもらいたい。

【施設の運営管理について】

(財政担当部長)地域活動機能という名称について、施設の利用形態などの意味合いが一般的に理解しやすいものに変えた方が良いのではないかと。また、体育館はどのような位置付けとして運営していくのか。

(こども・若者政策課長)子どもだけが使える施設ではないが、地域が優先して使えるものとして考えている。

(総合政策・少子化対策担当部長)地域活動機能の管理運営体制をいつ決めるのかを資料にも明記してほしい。

(こども・若者政策課総括副主幹)来年度前半までには決めたいと考えている。

【その他】

(総務局長)障害者更生相談所について説明資料上に詳しい記載がない。条例で規定されている施設なので、しっかり明記してほしい。

(こども・若者政策課長)本編に記載していたが、修正する。

原案を一部修正し、上部会議に付議する。

光が丘地区学校跡施設（青葉小学校） 利活用基本計画《案》について



令和5年11月14日

戦略会議

こども・若者未来局

はじめに

1 背景と目的

本事業は、光が丘地区内の子どもに関する公共施設の老朽化に加え、小・中学校の児童生徒数の減少に伴う小学校の再編を背景に今後未利用となる見込みの公共施設(既存ストック)を有効活用し、子どもに関する施設を中心とした公共施設の再編を行うことで、将来にわたり、持続可能なまちづくりの実現を目指すものです。



光が丘・陽光台・並木・青葉小学校

小・中学校の児童生徒数の減少に伴う学習環境のあり方の検討を行い、市教育委員会において、令和7年4月を目途に、青葉小学校を閉校し、光が丘小学校、陽光台小学校、並木小学校に再編するという対応方針を定めたところです。

閉校後の
学校跡施設
の有効活用



療育センター陽光園、陽光台保育園など子どもに関する公共施設の多くが築40年以上を経過しており、建て替えなどを検討する時期を迎えています。

【取組の方向性】

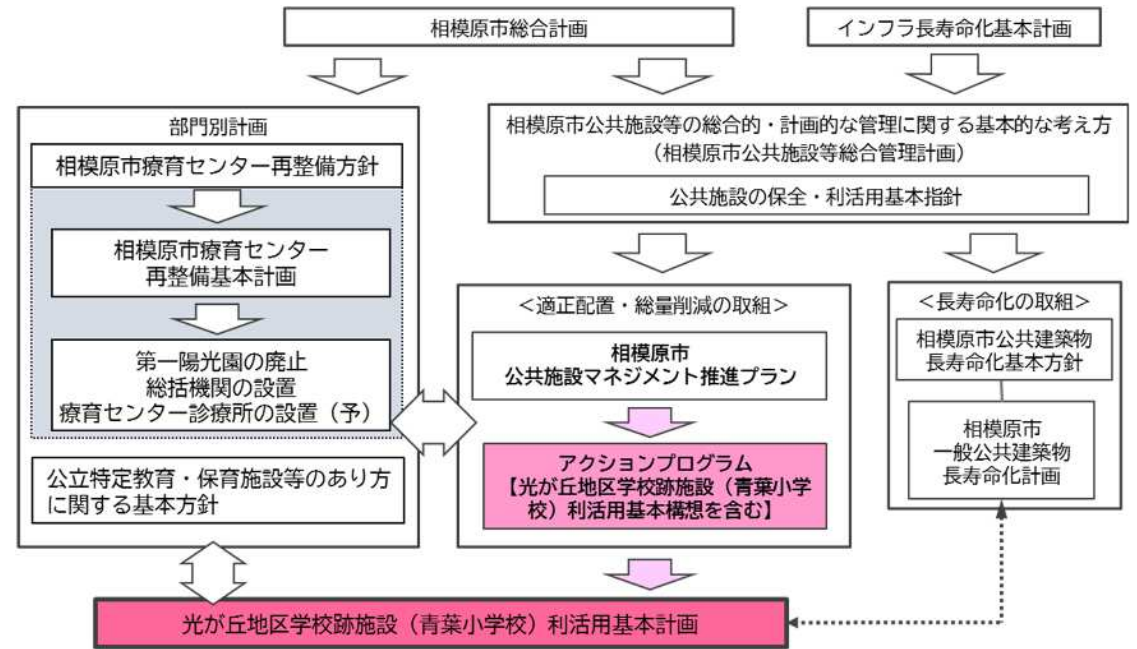
今後、閉校することになる青葉小学校の学校跡施設は、

「避難所としても使える、子どもや地域の活動の場」

を基本とした利活用を検討。

2 基本計画の位置付け

令和4年8月に策定した「光が丘地区学校跡施設(青葉小学校)利活用基本構想」等に基づき、導入機能や想定規模、配置計画等を定めるものです。



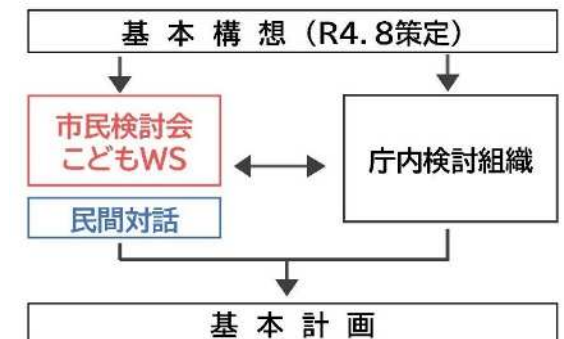
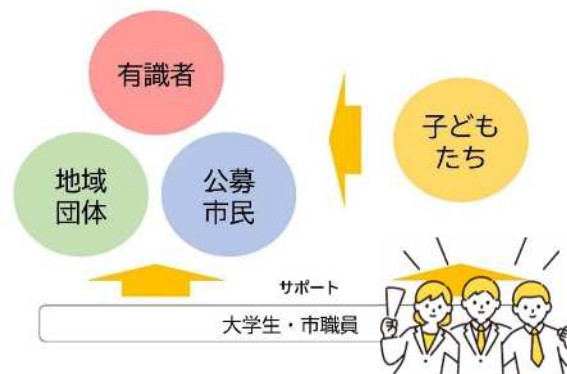
3 SDGsとの関係



4 検討体制

令和4年度に実施した「光が丘地区の公共施設再編に向けた市民検討会」や「こどもワークショップ」等でいただいた意見やアイデアに込められた視点や思いを大切にしながら、基本計画としてまとめました。

《市民検討会・こどもワークショップ》



現状と課題

1 光が丘地区の概要

光が丘地区 の特性

光が丘地区は、昭和30年代後半から急速な市街化が進み、住宅中心の街並みが形成され、人口増加とともに、地域団体が協働して活発な活動が展開されている地区です。

人口減少 ・ 少子高齢化

2025年時点では25,475人の見込みですが、40年後の2065年には15,289人になると予想されています。

高齢化率は、2043年にピークを迎え、約46%程度で推移する見込みです。

2 公共施設等の概要

○ 光が丘地区の公共施設

小学校、中学校、公民館、こどもセンターなどの地域施設が点在するほか、療育センター陽光園や陽光台保育園などの広域施設が立地しています。

市が保有する地区内の公共施設は約67%以上が築40年を超えており老朽化が進んでいます。

○ 集約化する公共施設等の概要

療育センターと障害者更生相談所は、療育が必要な方々や障害児者への支援・相談業務などを行っています。陽光台保育園は定員120人の市立保育園です。

光が丘地区の公共施設配置図

療育センター陽光園 築49年

建設年度 S49 - H5
延床面積 3,290㎡
現地建替えは、敷地規模や周辺状況から、課題が多い。



陽光台保育園 築49年

建設年度 S49
延床面積 718㎡
現地建替えは、敷地規模や周辺状況から、課題が多い



陽光台小学校 築48年

建設年度 S50-S51
延床面積 6,409㎡

陽光台子どもセンター 築15年

建設年度 H20
延床面積 503㎡
陽光台児童クラブとの複合



光が丘小学校 築54年

建設年度 S44-H2
延床面積 7,876㎡
併設：光が丘児童クラブ

光が丘児童館 築52年

建設年度 S46
延床面積 196㎡



青葉小学校 築46年

建設年度 S52-S53
延床面積 5,718㎡
学習環境のあり方検討対象



併設：青葉小学校放課後子ども教室・青葉児童クラブ

並木小学校 築49年

建設年度 S49-S50
延床面積 7,002㎡

並木子どもセンター 築30年

建設年度 H5
延床面積 505㎡
並木児童クラブとの複合施設



光が丘公民館 築39年

建設年度 S59
延床面積 1,004㎡
長寿命化改修検討対象



青葉児童館 築48年

建設年度 S50
延床面積 253㎡
行財政構造改革プランの見直し対象



建設年度：令和5年4月1日時点

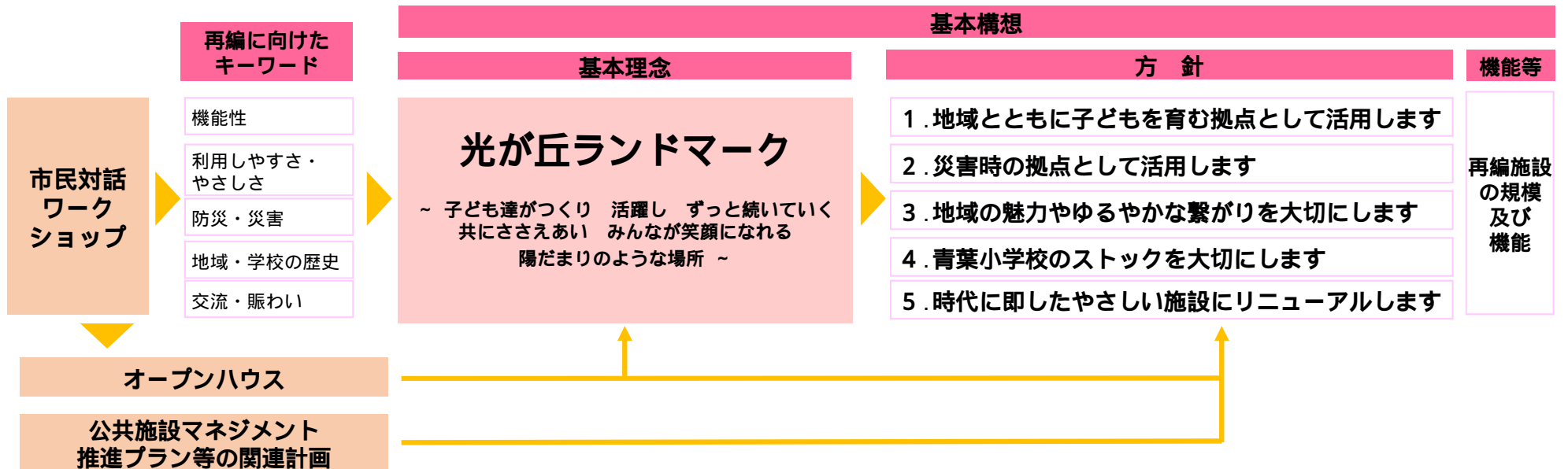
建設年度は、棟ごとに表しています。
(古い棟 - 新しい棟)
市営住宅、消防団詰所は除いています。

● 認可保育園、認定子ども園

基本構想の概要

令和3年度に実施した市民対話ワークショップの成果等を踏まえ、本事業の実現に向けた基本構想として、令和4年8月に策定しました。

1 基本理念、2 方針（視点）



3 再編施設の規模

既存ストックとなる青葉小学校の校舎や体育館などの屋内スペースや、校庭、プールなどの屋外スペースを利活用します。

現在の療育センター陽光園と陽光台保育園の施設で想定した場合、諸室面積は約3,500㎡となり、青葉小学校の約65%を利用することになります。



整備方針

1 基本的な方向性（基本構想から引用）

療育センター陽光園及び障害者更生相談所の機能	「相模原市立療育センター再整備基本計画」に基づき、あるべき療育体制にふさわしい機能を検討します。
陽光台保育園の機能	従来の保育園機能に加え、医療的ケア児等の受け入れ機能の追加を検討します。
防災機能	災害時の一時避難場所、避難所等としての機能を検討します。
市民活動機能	市民対話ワークショップの成果を踏まえて、地域に必要な機能や、隣接する光が丘公民館との一体的な取組（繋がり・複合化など）を検討します。



2 導入機能

○ 療育センター陽光園の機能

「相模原市立療育センター再整備基本計画」において、あるべき療育支援体制にふさわしい機能への再編としての方向性を示した「基本的な考え方」や「5つの基本方針」の実現に向けて、時代に即した機能を導入します。

○ 障害者更生相談所の機能

利用者支援の継続性や機能の共通性等が見込まれる障害者更生相談所についてウェルネスさがみはらから移転し、一体的な相談・支援体制を構築します。

○ 陽光台保育園の機能

「相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」に基づき、公立施設としてのあり方・役割を果たすため、地理的なバランスに加え、保育の必要量等を踏まえた適正な配置バランスとなるように機能を導入します。

○ 地域・子ども活動機能

学校が担ってきた地域コミュニティの場としての役割や子ども（・若者）を育む拠点として、市民検討会等の結果を踏まえ、次の機能を導入し、主に地域の方々に利用していただくことを想定しています。子どもたちや子どもの育成等を目的とした団体の利用など、様々な世代の利用を想定しています。

なお、この計画においては、地域とともに子どもを育む拠点という方針から、「地域・子ども活動機能」と表現します。

機能の概要	諸室等
<ul style="list-style-type: none"> ・図書室を設置します。なお、隣接する公民館の図書室機能の統合について検討します。また、居心地よく感じられ、読書以外の活動も支える場を確保します。 	滞在型図書室
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが学べる場と地域が支える場を創出します。 ・地域とともに子どもが安心して楽しく学び、遊ぶことができる場を創出します。 ・小さな子どもがいる家族も、心置きなく楽しめるように親同士、子ども同士の繋がる拠点を確保します。 	保育室・遊戯室
<ul style="list-style-type: none"> ・地域オーケストラ等の音楽活動ができ、思いっきり大声を出すことができる活動の場を確保します。 	防音多目的室
<ul style="list-style-type: none"> ・多世代で利用でき、子ども食堂の事業を行うなど、食育にも活用される子どもが安心して利用できる場を確保します。 	調理室・ランチルーム
<ul style="list-style-type: none"> ・既存ストックを最大限活用して、広い室内空間や、雨の日でも活動できる利点を生かして、子どもや地域活動の場を確保します。 ・住宅に近接しているため、防音・空調機能の導入を検討し、住宅地へ配慮した機能とします。 	体育館
<ul style="list-style-type: none"> ・既存の学校開放での活動の状況を踏まえながら、ボール遊びなど、「あそび」を中心に考えるスポーツ（小規模、個人）の場としての機能を確保します。また、物理的な仕切り等は設けず、スポーツ以外にも様々な活動ができる空間を確保します。 ・スポーツなどの活発な活動の場だけではなく、様々なシーンを想定して、やすらぐ場も確保します。 ・砂ぼこりに対する周辺住宅への配慮をするため、散水機能を維持するとともに、活動に併せて、一部を芝生とするなど用途に応じた場を確保します。 	グラウンド、くすの木周辺等

今後の検討・設計作業において、導入する機能は変更になることがあります。

○ 共用部の機能

【エントランスロビー等】

【駐車場・駐輪場】

【なかよし広場】 当面の間、フリースペース(臨時駐車場等)として利用します。

○ 防災機能

【避難所等】

引き続き、避難所等として活用を図ります。

○ その他機能

【光が丘公民館】

子どもを育む拠点という本施設と、社会教育施設である公民館の位置付けが異なるなどの理由から、青葉小学校に隣接する光が丘公民館との複合化は行わず、光が丘地区の市民活動・生涯学習の拠点として、再編施設の機能と連携を図ることを基本とし、多世代交流の場としての役割を今後も担っていきます。

【青葉児童館】

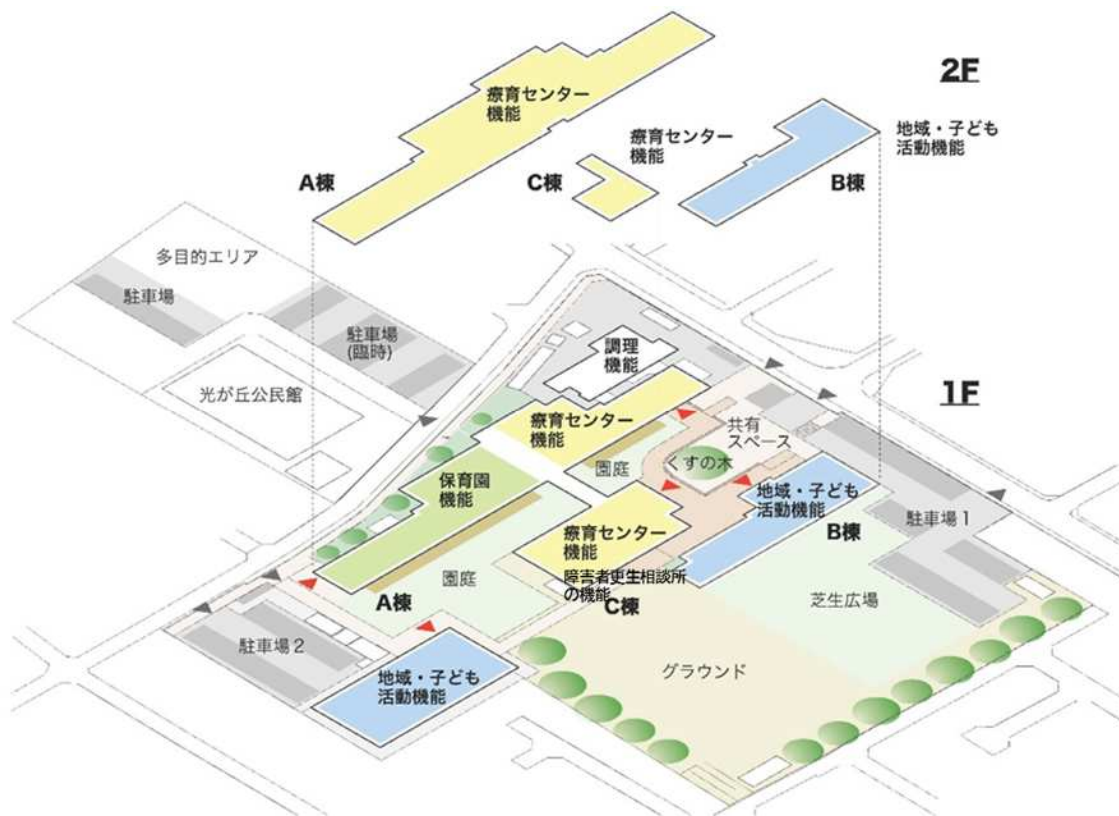
導入する地域・子ども活動機能と児童館機能の類似性や関係性を整理するとともに、児童館の老朽化の状況や市民検討会での意見等を踏まえ、今後の在り方を検討します。

3 配置計画

○ 配置計画の概要

施設整備は「1. 基本的な方向性」と検証に基づき導入機能のゾーニングを行うとともに、校舎や体育館などの躯体構造を生かした改修整備による利活用を基本として、次のとおり想定します。

<ゾーニング図>



主に陽光園・保育園等で利用

主に地域・子ども活動で利用

既存ストック	導入機能	面積
校舎（A棟）	・ 保育園機能 ・ 児童発達支援センター機能 ・ (仮称)療育センター診療所の機能	2,665㎡
校舎（C棟）	・ 執務機能 ・ 児童発達支援センター機能 ・ 障害者更生相談所の機能 一部地域活動機能との共有部を含む	757㎡
給食室棟	・ 保育園の調理機能 ・ 児童発達支援センターの調理機能	248㎡
オープンスペース（砂場周辺）	・ 園庭 （既存機能を生かす想定）	約1,000㎡
ピオトープ	・ 園庭	約200㎡
校舎（B棟）	・ 地域・子ども活動機能	1,061㎡
体育館	・ 地域・子ども活動機能 保育園等での活用も想定	692㎡
校庭	・ 地域・子ども活動機能（グラウンド、芝生広場） ・ 駐車場1	5,249㎡
オープンスペース（くすの木周辺）	・ 共有スペース（くつろぎ空間） （既存樹木などを生かす想定）	約500㎡
プール及びその付属物	・ 駐車場2（プール等は撤去）	約400㎡
なかよし広場	・ フリースペース（臨時駐車場等） 再編後の状況変化に合わせ、必要に応じた活用を検討します。	2,129㎡

4 事業手法、5 管理・運営体制等

本事業では、相模原市PPP/PFI地域プラットフォームにおける民間事業者の対話等も踏まえ、次の特性からDB方式やDBO方式、PFI方式による事業の有効性は高くないと判断し、工事の事業手法は「従来方式」とします。

- | | |
|----|------------------------------------|
| 特性 | ：施設機能の大部分が直営事業となる見込みで、運営部分の自由度が低い。 |
| 特性 | ：既存躯体を利用した改修を予定しており、設計の自由度が低い。 |
| 特性 | ：第一種低層住居専用地域であり、民間の収益事業が制限される。 |

施設の運営は、大部分が直営となりますが、民間の活力を取り入れ、地域・こども活動機能の運営を通じた地域の活性化や校舎全体の効率的な管理に向け、指定管理者制度等の導入について、引き続き検討していきます。

6 想定事業費

施設整備費	約26億円
維持管理費	約8千万円/年

公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業及び転用事業）を想定

現時点での市場費用により算出

現在の陽光園や陽光台保育園等の維持管理費（人件費を除く）から算出

地域・子ども活動機能部分は、光が丘公民館の維持管理費（人件費を除く）の想定だが、今後の管理運営手法の検討にて精査等を行う。

長寿命化改修工事を実施する想定

7 事業の効果

○延床面積の削減効果

建築物	再編前
療育センター陽光園	3,290m ²
陽光台保育園	718m ²
青葉小学校	5,718m ²
合計	9,726m ²

機能	再編後	備考
陽光園等の機能	3,680m ²	給食室の共用などにより、約9%の床面積削減
保育園の機能		
地域・子ども活動機能	2,038m ²	倉庫等含む
合計	5,718m ²	合計で4,008m ² の面積削減

○年間の維持管理経費（人件費を除く）の削減効果（単位：千円）

建築物	再編前
療育センター陽光園	62,552
陽光台保育園	6,655
青葉小学校	18,424
合計	87,631

機能	再編後	備考
陽光園等の機能	63,691	給食室の共用などによる維持管理経費の削減
保育園の機能		
地域・子ども活動機能	16,262	
合計	79,953	合計で7,678千円の経費削減

○移転後の資産売却による効果

建築物	敷地面積	売却益(A)	現建築物解体費(B)	売却による効果(A-B)
現陽光園	6,060m ²	約8.7億円	約2.2億円	約8.9億円
現陽光台保育園	1,651m ²	約2.4億円		

障害者更生相談所はウェルネスさがみはらから移転するため、削減面積・経費、資産売却効果には含まない。

8 スケジュール

年度	事業の概要	備考
令和5年度	基本計画策定 大規模事業評価	
令和6年度	基本設計 管理運営体制の検討・決定	令和7年3月に青葉小学校が閉校
令和7年度	実施設計	
令和8年度～	建設工事	移転準備 令和8年度までに条例の対応を行う
令和10年度	供用開始	

施設に関する条例の制定・改正などの例規上の位置付けについては、施設整備と並行して検討を進めます。

今後の検討状況等により、スケジュールは変更となる場合があります。

令和5年11月14日

1 光が丘地区学校跡施設(青葉小学校)利活用基本計画の策定について

【こども・若者未来局】

(1) 主な意見等

(市長) 地域・こども活動機能について、光が丘公民館の図書室機能だけでなく、公民館全体を複合化することは考えなかったのか。

(こども・若者未来局長) 公民館の複合化も検討したが、保育所や陽光園を複合化すると現行の青葉小学校の面積では足りない状況となり、増築などを考えないと厳しい状況である。図書室機能を統合することについては、市民と対話の中で出てきた意見であり、隣接する建物で同じ機能があることは望ましくないと考え、今回の提案に至っている。

(市長) 施設運営のイメージが湧かない。具体的な部分を議論しなければ実施設計を行うことは難しいのではないのか。

(こども・若者未来局長) 今回の審議事項は、施設整備の大枠を決めるもので、今後、パブリックコメントを実施し、市民の意見も取り入れながら具体的な部分を検討していきたいと考えている。

(こども・若者政策課総括副主幹) 実施設計と同時並行になる可能性もあるが、具体的な運営方法等は、来年度前半には決めていきたい。

(市長) 光が丘公民館に隣接する多目的エリアや臨時駐車場を公民館などで、使用することはできるのか。

(こども・若者未来局長) 利用は可能である。市民との対話の中でそのエリアの活用方法について特段の意見がなかったため、駐車場としている。

(市長) 用途が定まっていないものは活用方法を定めてもいいのではないのか。

(市長) 青葉児童館はどうするのか。また、耐震化はされているのか。

(こども・若者未来局長) 地域への譲渡を考えている。耐震性については確認する。

(市長) 青葉児童館の取扱いもこの庁議で決めるのか。

(こども・若者未来局長) 児童館機能を導入することは決定したいが、児童館自体の今後の取扱いについては別途、庁議に諮っていく。

(市長) 地域から敷地を譲渡されたなどの経過もあるが、様々な考え方があるので、しっかりとした議論をお願いしたい。

(市長) PFI方式の検討について、従来方式と結論付けられているが、どのような検討があったのか。

(こども・若者未来局長) PPP/PFIプラットフォームにおいて、10社程度から意見を伺ったが、民間提案の自由度がない旨の意見があった。

(市長) 事業費の積算根拠を教えてほしい。

(こども・若者政策課総括副主幹) 公共建築課が示す建築単価に床面積を乗じた額となっているが、今後、建築単価等が高騰した場合は全体事業費が増額となる可能性がある。

(市長) 具体的に床面積を追加したものや削減したものはどのような所か。

(こども・若者政策課総括副主幹) 陽光園と陽光台保育園は給食室が兼ねられるため、その部分は床面積を削減している。

(こども・若者未来局長) 陽光園はこれまで機能を縮小してきたものの、施設規模はそのままとまっているため、機能が縮小された部分の床面積も削減する。

(市長公室長) 第一種低層住居専用地域であっても公共事業であれば、PFI方式も実施できるため、従来手法を選択する特性にはならないのではないのか。

(こども・若者政策課長) 施設の周囲には民家が多くあり、民間事業者の収益事業が難しいとの考えから特性として整理したものである。

(奈良副市長) この特性は多くの民間事業者から出た意見なのか。

(こども・若者政策課長) PPP/PFIプラットフォームでいただいた意見をまとめ

たものである。

(石井副市長)市の事業手法の判断として、当該プラットフォームでの意見のみで判断してよいのか。

(総合政策・少子化対策担当部長)PPP/PFIプラットフォームは、任意の取組である。施設によっては、導入可能性調査を実施する場合もある。

(石井副市長)光が丘公民館も複合化し、跡地を売却することも検討してはどうか。

(アセットマネジメント推進課総括副主幹)光が丘公民館は、面積的な課題があることなどから複合化しない方向で、これまで議論してきた。今後、施設の長寿命化改修もあることなどから、どこかのタイミングで複合化も検討しなければいけないと考えている。

(石井副市長)施設の運営体制や、細かい動線などが決まっていない中で、実施設計を行うことはできないのではないのか。

(こども・若者未来局長)学校施設である関係上、躯体を含め、施設を大きく変えることは難しいため、この内容で実施設計が可能と考えたものである。

(石井副市長)光が丘公民館の図書室機能を統合することについても、図書館相武台分館の検討状況と整合が図れておらず、疑問が残る。

(こども・若者未来局長)複合施設に図書室を新設するものではなく、光が丘公民館から機能だけを移すことを考えている。

(石井副市長)いずれにしても今回の提案には納得ができない。

(総合政策・少子化対策担当部長)青葉小学校の跡地活用の議論について、当初は地域から光が丘公民館複合化の意見もあったが、陽光園と陽光台保育園の再編を主軸に、議論を開始した経過がある。

(中央区長)施設の複合化により来場者が多くなると考えられ、周辺道路も狭いため、道路改修や安全対策はしっかり取り組んでいただきたい。

(こども・若者未来局長)周辺道路の拡幅を含め、安全対策についても検討したい。

(奈良副市長)中高生の居場所になることを想定しているため、実効性を含め検討してほしい。また、中心となる所屬をしっかりと決め、良い施設となるよう検討してほしい。

(こども・若者未来局長)承知した。

(市長)光が丘公民館について、長寿命化の在り方を検討するタイミングはあるのか。

(アセットマネジメント推進課総括副主幹)中規模改修や大規模改修は20年サイクルで検討するため、次期改修のタイミングでは複合化を含め検討していくこととなる。

(市長)これまで施設の活用方法等について、地域との対話を積み上げていただいているが、今回出た意見を踏まえ、諸課題をもう一度検討してほしい。

(2) 結果

継続審議とする。

以上